

# 愛媛大学の改革に向けての取組（平成 24 年度）

「学生中心の大学」「地域にあって輝く大学」を目指して

## ☆ 第 2 期 重要 課題 ☆

- ① 学生の人間的成長に重点をおいた教育の推進
- ② 地域の発展に貢献できる国際性を備えた人材の育成
- ③ 特色ある先端的研究拠点の形成・強化

上記重要課題を念頭に置きつつ、また「地域の発展に責任を持つ大学」を近年のキーワードとして意識し、平成 24 年度においては、学長のリーダーシップにより主として次の 7 項目について積極的に取り組んだ。

「Ⅰ 教育改革の推進」、 「Ⅱ 研究拠点の強化及び若手教員の育成」、 「Ⅲ 社会連携機能及び地域連携の強化」、 「Ⅳ 国際化への組織的整備と拠点国における国際連携の推進」、 「Ⅴ 附属病院の機能拡充」、 「Ⅵ 災害時の体制整備及び学生支援設備の充実」、 「Ⅶ 広報活動基本方針の策定と広報体制の抜本的見直し」

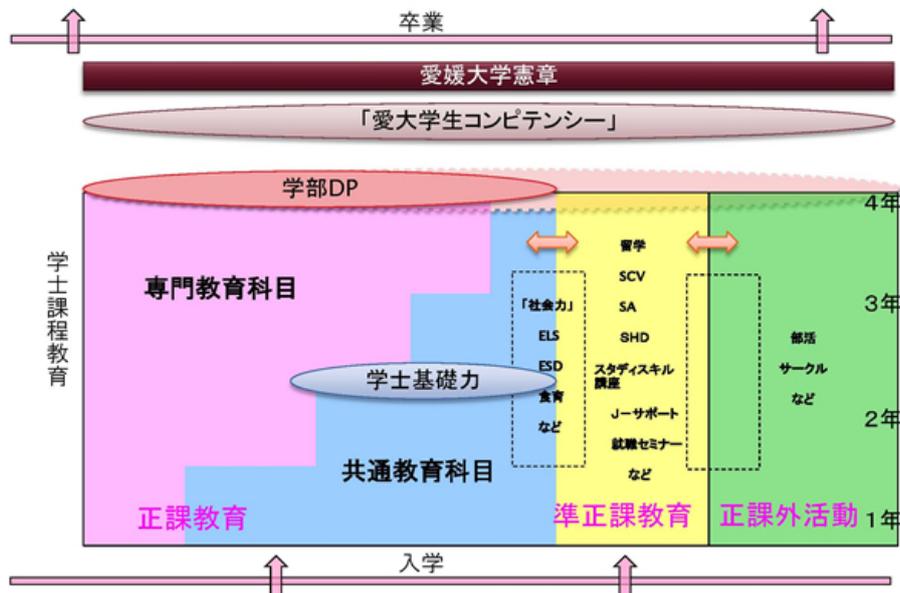
### 【平成 24 年度の主な具体的施策】

#### ◆ I 教育改革の推進 ◆

愛媛大学は理念・目標に「学生中心の大学」を標榜しており、その実現のため第 2 期中期目標において「全学的に一体感のある教育改革を推進し、正課教育及び正課外教育において学生の主体的・協同的な学びを充実させる」ことを基本目標としている。その達成に向け、平成 24 年度においても 4 つの主体（各教員、教育コーディネータ、教育・学生支援機構及び学長）が連携を取りながら、教育改革を推進した。主な取組は以下のとおりである。

#### ◆「愛大学生コンピテンシー」を策定

学生の活動を正課教育、準正課教育（卒業要件には含まれない又は単位付与を行わないが、本学の教育戦略と教育的意図に基づいて教職員が関与・支援する教育・学生支援活動）及び正課外活動の 3 つに区分し、人間としてのトータルな成長を支援するという認識の下、学生が卒業時に身に付けていることが期待される能力として、「愛大学生コンピテンシー」を策定した。



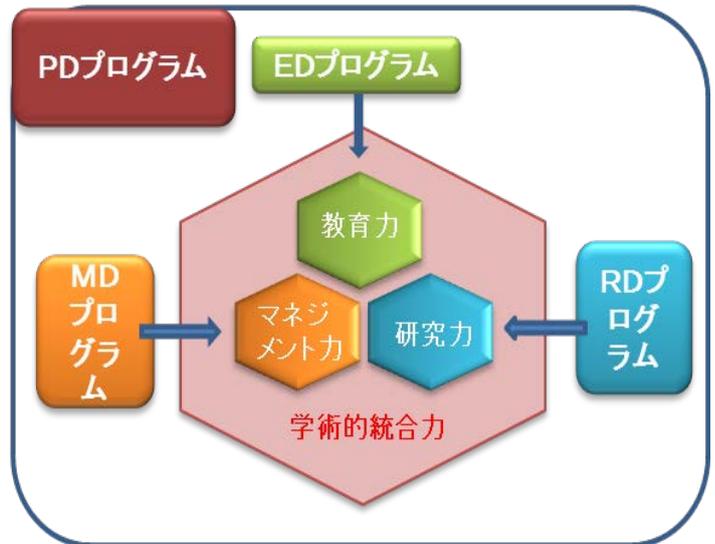
◆ 本学独自のテニユア・トラック制度の構築（平成 25 年 4 月～）

教育・研究・管理にバランスの取れた総合力の高い大学教員を育成し，教員の流動性を高め，教員の質，ひいては教育の質の保証に資することを目的として，本学独自のテニユア・トラック制度を全学的に導入することとし（平成 25 年 4 月から），新たに設置した「テニユア・トラック能力開発室」において教育能力開発（ED：Educational Development）プログラム，研究能力開発（RD：Research Development）プログラム，マネジメント能力開発（MD：Management Development）プログラムから成る能力開発（PD：Professional Development）プログラムの枠組みを決めた。

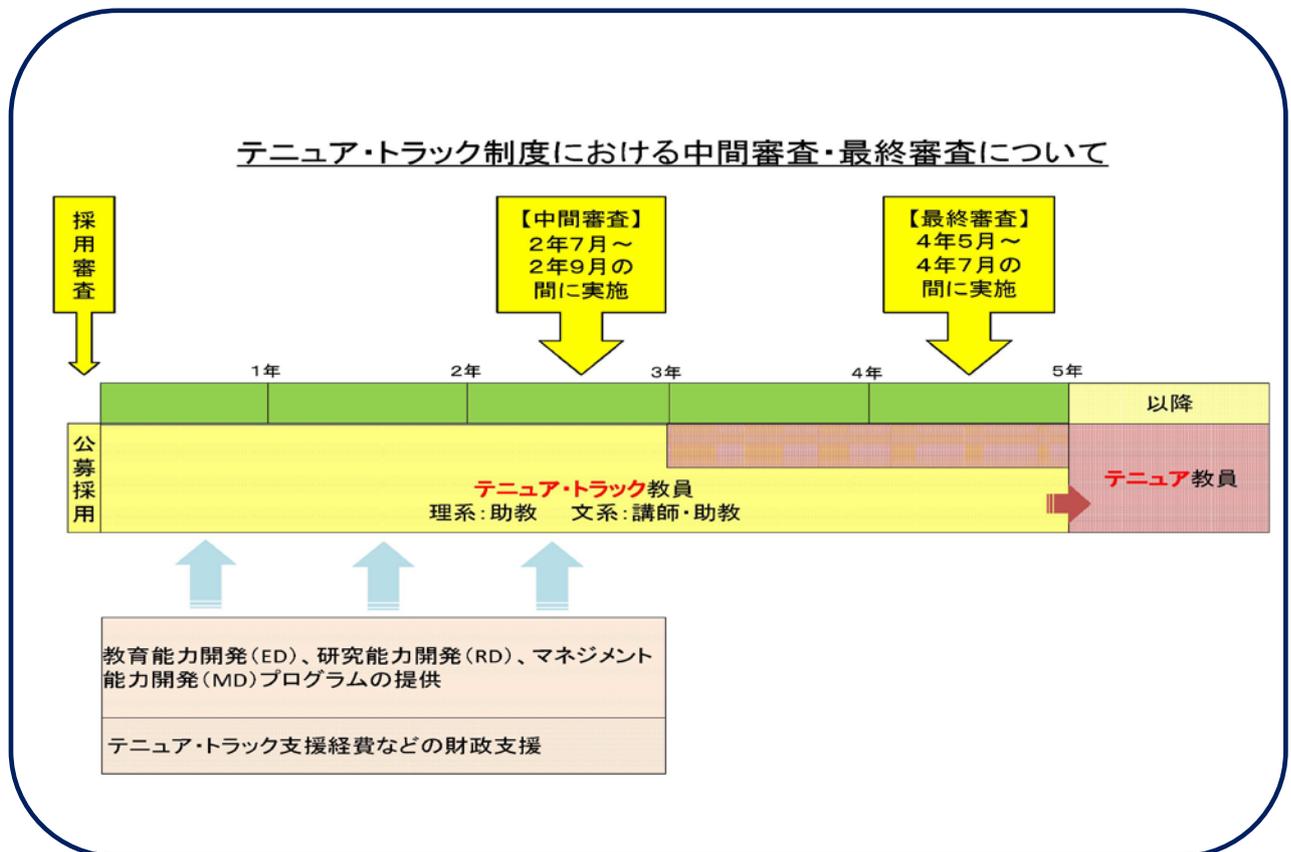
■ **【能力開発（PD）プログラム】** ☆ 合計100時間受講義務（必修80時間・選択20時間）

- 教育能力開発（ED）プログラム
  - ・必修50時間
- 研究能力開発（RD）プログラム
  - ・必修16時間
- マネジメント能力開発（MD）プログラム
  - ・必修14時間
- ED・RD・MDプログラム
  - ・選択20時間

※ 修了者には「愛媛大学教員能力開発プログラム修了証」を授与

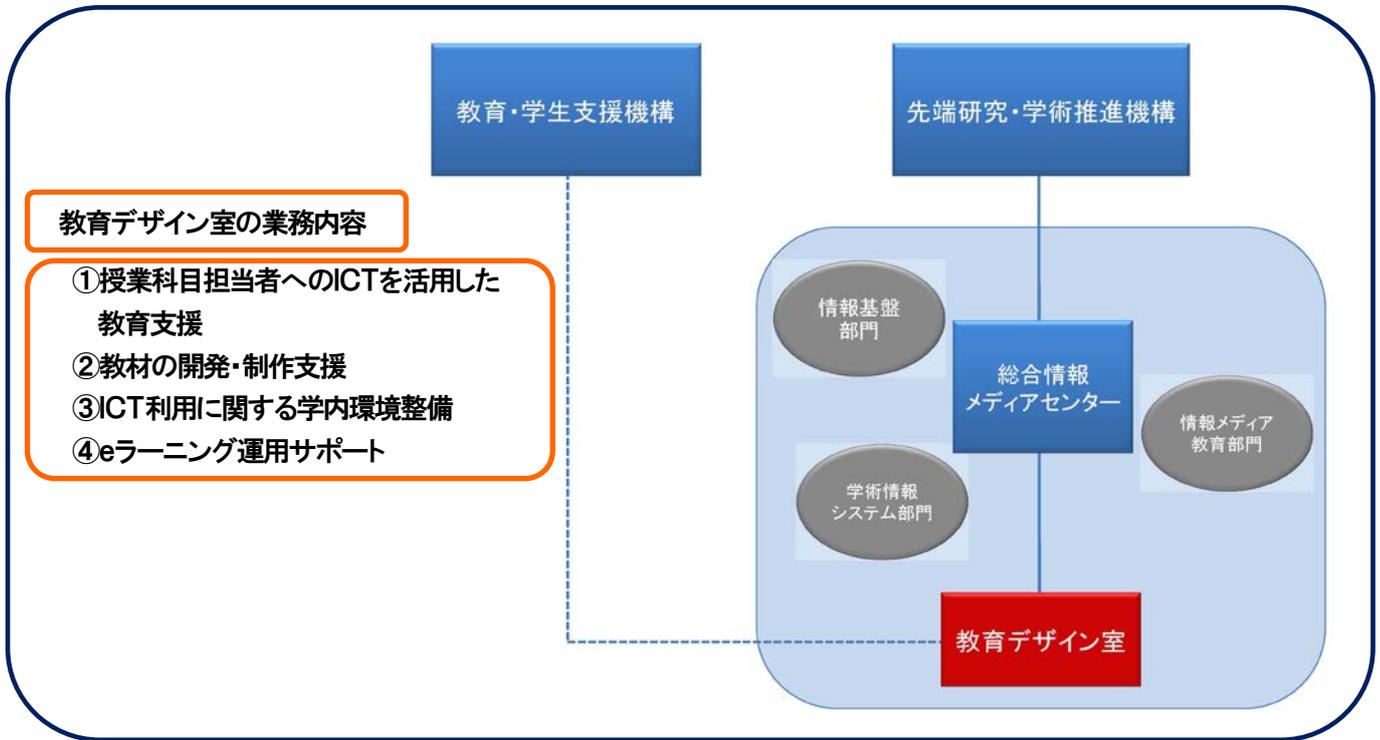


■ **【テニユア資格審査】** ☆ 能力開発（PD）プログラムの修了を要件として実施



## ◆ 総合情報メディアセンターに「教育デザイン室」を設置（平成 25 年 4 月）

インストラクショナル・デザイン（ID・教育設計）の手法をもとにした授業設計等支援、教材の開発・制作支援、ICT 活用に関する学内環境整備及びeラーニング運用サポートを行うため、「総合情報メディアセンター」に「教育デザイン室」を平成 25 年 4 月に設置することとした。



## ◆ 教育関係共同利用拠点(拠点名:教職員能力開発拠点)の活動

### ① 「FD/SD」の推進

教育関係共同利用拠点(拠点名:教職員能力開発拠点)である本学教育・学生支援機構教育企画室が中心となり、「愛媛大学のFDポリシー」に基づき、ミクロ・レベル(授業の改善)、ミドル・レベル(カリキュラムの改善)、マクロ・レベル(組織の整備・改革)においてFDを組織的に実施した。

### ② SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）における研修実施

「SPOD（「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」）において、本学が実施した 31 研修プログラムに、四国地区の大学・短期大学・高等専門学校を中心として延べ 1,019 人が参加した。また、他大学からの要請を受け、研修講師を派遣した（75 件）。

なお、SPODは、文部科学省補助金等事業終了後も加盟校からの拠出金により自主運営体制に切替え事業を継続している。



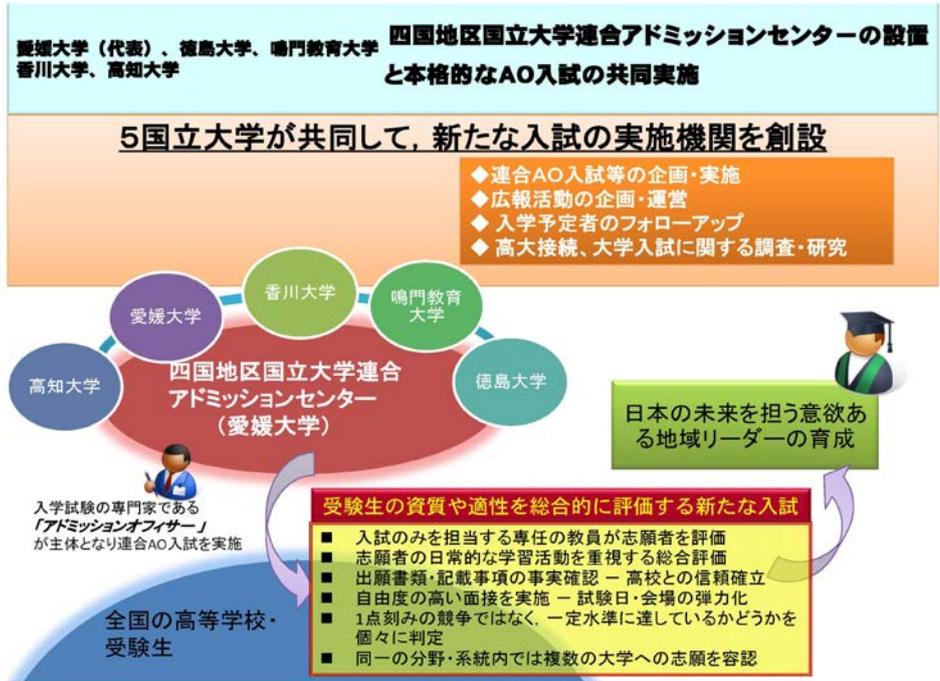
グループワークの様子

## ◆ 入試改革の推進

文部科学省の「国立大学改革強化推進補助金」に、3つの事業からなる「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」が採択され、本学が基幹校となり実施する「四国地区国立大学連合アドミッションセンターの設置と本格的なAO入試の共同実施」事業において、本格的なAO入試の導入等の入試改革を実施するための環境整備に着手した。



四国5大学連携  
協定調印式の様子



## ◆ 学生支援の推進

文部科学省の「大学間連携共同教育推進事業」に本学が代表校を務める「西日本から世界に翔たく異文化交流型リーダーシップ・プログラム」の採択を受け、国内10大学（9大学・1短期大学）と連携し、国内外で合計5回のリーダーシップ研修を開催した。

平成24年度「大学間連携共同教育推進事業」選定取組

**取組名称：西日本から世界に翔たく異文化交流型リーダーシップ・プログラム**

**取組大学：**愛媛大学（代表校）山口大学、香川大学、佐賀大学、京都外国語大学、京都文教大学、広島経済大学、松山大学、九州国際大学、京都外国語短期大学

本取組では、連携する大学群及び各機関と協働のうえ、「異文化交流型リーダーシップ・ネットワーク」を形成し、西日本の大学から世界で活躍し「学び続けるリーダー」を輩出する。

**背景**

学生に対するリーダーシップ力の醸成は、学力、社会人基礎力、各大学ディプロマポリシーに限らず、経済界や地域社会からも期待が寄せられている。

**現状**

専門領域に偏らないスタンダード・リーダーシップを体系的に提供する大学はない。また、慣れ親しんだ仲間との環境下では、その関係を再構築しても、新たなリーダーシップの醸成には限界がある。

**ポイント**

学内・国内外に新たなフィールドを求め、「立場や世代間、文化背景の異なりを超えた」プログラムを拡充・拡大し、学生に提供する。また、本事業に関わる教職員の能力開発を持続的に行う。

**プログラム（事業）の概要**

学び続けるリーダー  
世界で活躍できる人材へ

段階的異文化交流

持続的なりリーダーシップ養成（循環型）

Advanced Programs (多国間での異文化間研修)

Global Programs (2国間での異文化間研修)

Basic Programs (学内・国内での異文化間研修)

地域や世界との連携

経験を学びに変える省察

持続的なりリーダーシップ養成のための教職員の能力開発

**ステークホルダーの要請と関係**

地域や国際社会で活躍できる人材育成

愛媛大学、山口大学、京都外国語大学、香川大学、短期大学、松山大学、佐賀大学、九州国際大学、京都文教大学、広島経済大学

【地域からの要請】

- ◆ジョブ・シャドウイング
- ◆プロジェクト・マネジメント研修
- ◆地域リーダー養成セミナー
- ◆国際カンファレンス

などの共同実施

協働

学生

ステークホルダー  
地域社会

連携機関・関連大学コンソーシアム

松山市青年会議所、(財)えひめ女性財団、愛媛県企業経営者勉強会、アジア太平洋学生支援協会 (APSSA)、大学教育学会、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク (SPOD)

**期待される成果**

体系的・段階的・継続的な学生リーダーシップ養成プログラムの確立

リーダーシップ評価指標の開発

経験を学びに変える省察手法の標準化

持続的なりリーダーシップ養成のための教職員能力プログラムの確立

リーダーシップを培うための多様なフィールドの提供

## ◆ II 研究拠点の強化及び若手教員の育成 ◆

第2期中期目標の基本目標における「環境・生命に関わる世界レベルの研究を一層活発に展開するとともに、質の高い多様な研究を進展させる。」ために、平成24年度に行った主な取組は以下のとおりである。

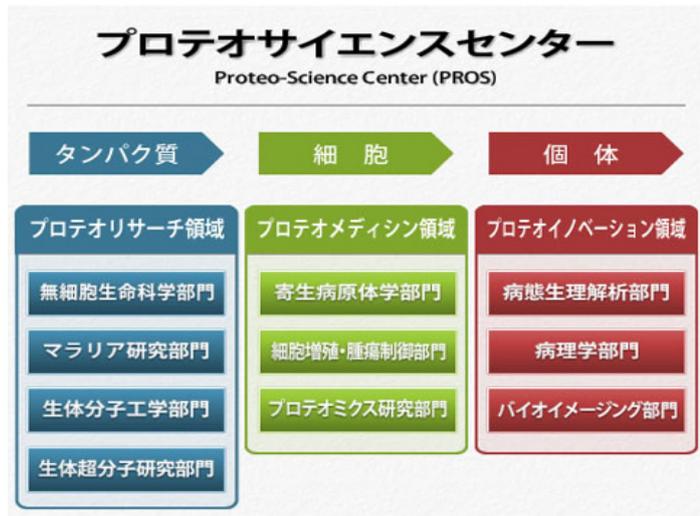
### ◆ 研究拠点の強化

#### ① プロテオサイエンスセンターの設置（平成25年4月）

生命科学工学に関する研究及び教育を行ってきた「無細胞生命科学工学研究センター」と、ゲノム・タンパク質科学を医学・医療に展開するプロテオ医学に関する研究及び教育を行ってきた「プロテオ医学研究センター」を統合し、平成25年4月から「プロテオサイエンスセンター」を設置することとした。

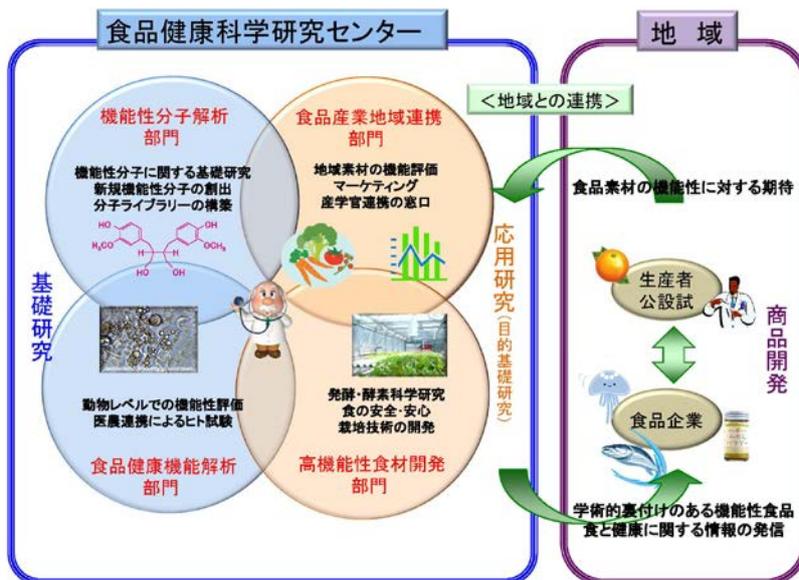


開所式の様子



#### ② 農学部附属食品健康科学研究センターの設置（平成25年4月）

食品の機能性に関する基礎研究を中心課題とし、学術的に効果が裏付けされた機能性食品の開発や地域食文化と健康との疫学的な関連性の解明などの応用研究を効率的・効果的に展開することを目的として平成25年4月から「農学部附属食品健康科学研究センター」を設置することとした。



開所に伴う看板の設置

### ◆ 若手教員に対する研究資金の配分

平成25年4月から導入する「テニュア・トラック制度」において、全テニュア・トラック教員に対しテニュア・トラック期間中の最初の3年間に財政的支援（100万円/年の研究支援経費の配分）を実施することとした。

### ◆ III 社会連携機能及び地域連携の強化 ◆

第2期中期目標の基本目標における「地域連携・産学官連携を強化・拡充し、地域活性化に資する人材育成と学術研究を推進する。」ために、平成24年度に行った主な取組は以下のとおりである。

#### ◆ 植物工場の稼働と組織の整備

前年度に稼働を開始した「太陽光利用型植物工場」(総面積 11,616 m<sup>2</sup>) の更なる普及・拡大に資するために、社会連携推進機構の「植物工場実証・展示・研修センター」と、農学部の「附属知的植物工場基盤技術研究センター」を統合して、社会連携推進機構に「植物工場研究センター」を平成24年4月に設置した。



#### ◆ 地域連携ネットワークの強化

##### ① 持続可能なえひめ水産イノベーションの構築

南予水産研究センターと愛媛県・地域企業等が連携し、「持続可能なえひめ水産イノベーションシステムの構築」をテーマとした産学官連携プロジェクトを立ち上げ、同プロジェクトが文部科学省の「地域イノベーション戦略支援プログラム」に採択された。



えひめ水産イノベーションオープニングセミナーの様子

##### ② 愛媛県松前町と防災研究に関する相互協定締結

防災情報研究センターと愛媛県松前町が連携して、地域防災力の向上と防災研究の推進を図るため防災に関する事項について調査・研究・情報交換を行うことを目的として、「防災研究に関する相互協定を締結」した。

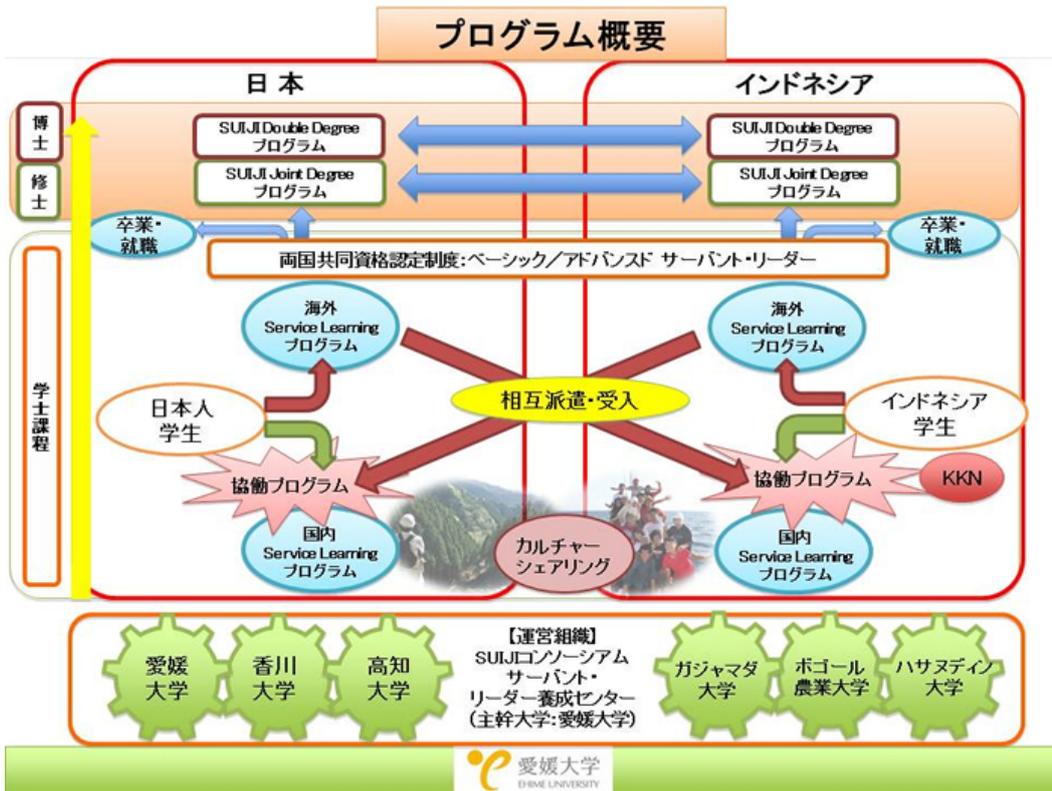


調印式の様子

## ◆ IV 国際化への組織的整備と拠点国における国際連携の推進 ◆

### ◆ 拠点国における国際連携の推進

「日本・インドネシアの農山漁村で展開する6大学協働サービスマーケティング・プログラム」の採択を受け、多様な主体との協調を通じて持続可能な未来社会のビジョンをデザインして、自ら行動し、一次産業を中心とした未来社会の持続的発展に貢献できる国際的なサーバント・リーダー（地域社会で献身的に活動するリーダー）を養成することを目的とし、日本・インドネシアの学士・修士課程の学生が相互に1週間から3ヶ月以上にわたり農山漁村地域に滞在しながら、現実の課題に取り組むサービスマーケティング・プログラムを立ち上げた。



第1回合同実務者会議をインドネシアのバリで開催

## ◆ V 附属病院の機能拡充 ◆

### ◆ 外来棟の増改築

療養環境と患者サービス向上のため外来棟を増改築整備し、外来スペースの狭隘化の解消、総合診療サロートセンターの新設のほか、大規模災害発生時にも活用できるよう外来ホールを機能強化した。



外来棟竣工式の様子



外来棟内部

## ◆ VI 災害時の体制整備及び学生支援設備の充実 ◆

### ◆ 愛媛大学業務継続計画の策定

大規模災害時の初動体制及び復旧計画などを明確にした「愛媛大学業務継続計画」を策定した。

### ◆ 学生支援設備の充実

城北団地の第3体育館、立体駐車場及び駐輪場の新営、重信団地の福利会館及び体育館の整備等を行い、学生支援の充実を図った。



第3体育館



重信団地（医学部）福利会館内の様子

## ◆ VII 広報活動基本方針の策定と広報体制の抜本的見直し ◆

中期目標の「基本的な目標」に掲げた「学生中心の大学」「地域にあって輝く大学」の実現を目指し、大学の活動状況を社会により効果的に発信できるよう、構成員ひとりひとりの行動規範となる「広報活動基本方針」及び「行動計画」を策定するとともに、その内容を踏まえた教職協働による新たな広報組織の設置決定など、広報体制の抜本的見直しを実施した。

### ◆ 基本方針等を踏まえた、広報体制の抜本的見直し

#### ① 新「広報室」の設置決定（教職協働体制の整備等）

広報室を従来の事務組織から、専任教員を含む教職協働体制の組織に改編。

また、全学的な広報を円滑に行うための各部局間での連携の仕組みを整備。

（部局長級／実務者級／担当職員級 のそれぞれで、必要な課題を議論できる場を設定）

#### ② 報道対応マニュアルの抜本的刷新

記者の視点に立った情報発信ができるよう、報道機関の現役記者を招き意見交換の上、ニュースになりやすい案件の基準を明示するなど内容を刷新。そのほか、効果的なプレスリリース作成に必要な記載内容の例示、利用する教職員が取るべき行動が一目で分かるよう図示化。

#### ③ ウェブサイトの利便性向上

取材者の利便性向上を図るため、取材申込書様式やプレスリリースをweb上に掲載。

また、大学の情報を迅速に発信するよう、トピックス記事を積極的に更新。あわせて twitter や facebook 等のソーシャルメディアも積極的に活用。

### ◆ 活動の成果

広報活動の推進により、全学webサイトのアクセス件数は、前年比27%（9万件）増加するとともに、テレビ・ラジオの取材依頼（報告）件数も順調に増加。

※ なお、新聞掲載件数はやや減少したものの、25年度に入り報道対応マニュアルの周知・普及が進むにつれ、ともに大幅に増加中（前年度同時期比 約36%増）。

（4～6月期の新聞記事掲載件数：H23年度339、24年度322、25年度438）

## ◆ 国立大学法人評価委員会からの評価結果に対する対応 ◆

平成23年度に係る業務実績について、国立大学法人評価委員会から、

(4) その他業務運営に関する重要目標 に関し、

平成23年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

研究費等の不適切な経理が確認されていることについては、その原因究明を行い、必要に応じて不正防止計画の見直しを行うなど、再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。

とされ、中期計画の達成のためにはやや遅れていると評定された。

このことから、学長のリーダーシップの下、担当理事を中心として、指摘を受けた事項に以下の通り対応した。

### 【指摘に対する対応策】

平成24年度から各部局において会計規則・マニュアルに関する説明会を実施し、公的研究費の適正使用に関するルール等の周知を行った。新任教員については、会計規則・マニュアルに関する説明会、科学研究費の執行等に関する説明会及び科学研究費の応募申請・適正使用説明会のいずれかへの参加を義務づけた。また、全教員を対象として「研究費の適正使用に関する確認書」の提出を平成25年度から義務づけることとした。